

39. 三ヶ所御蔵とは

問 宮城県史第31巻の中の史料「四冊留」の三ヶ所御蔵とは、どこにある蔵のことですか。

答 三ヶ所御蔵とは、仙台にあった三米蔵、すなわち原町御米蔵・若林御米蔵・三の丸（東丸）御米蔵の総称であります。⁽¹⁾ いずれも仙台領内の貢米を収納・貯蔵するための設備でした。三米蔵の概要は下記の通りであります。

1. 原町御米蔵

位置は、「残月台本荒萩」に『御米蔵 積迦堂北後原の町西出離也。六十間の御畠也。内に数多の御蔵有り。二月二日より九日迄。四月同日より同日迄。六月同日より同日迄。八月、十月、十二月と一ヶ年六度宛。御扶持方米。家中侍、凡下、扶持人等迄渡る也。御門は北向也。原の町より鉄砲町へ通る海道也』とあり、現第3合同庁舎敷地附近に相当します。その設立年代及び変遷を明記した資料は見当らず、「延宝6～8年〔1678～80〕間製作「仙台城下大絵図（宮城県図書館所蔵）」によって、初めて御米蔵の名称・形状を見ることができます。これによって原町御米蔵は、延宝6年頃までの間、即ち4代綱村の時代に建てられたものといえます。仙北の貢米を貯蔵し、城下北方の家中侍・凡下・扶持人等に現米を支給する米蔵として、幕末に至っています。「仙台市史」第1巻に『領内、特に穀倉地帯たる仙北地方の米を仙台城下に運送する運河の開さくは、既に政宗の代から構想せられていたのであったが、四代綱村の寛文四年（1664）三月上旬から和田織部、佐々木伊兵衛により実地測量にかかり、同十年八月十七日起工、翌々十三年に至って竣工した。この開通によって、塩釜港牛生^{ぎう}から大代を経て蒲生に至る「船入新堀」によって蒲生村の米倉に收められた租米は、此處から苦竹村に通ずる幅三間・深五尺程の「船曳き堀」を平田舟（縄⁽³⁾〔ひらた〕）と称する吃水の浅い小舟に載せられ、土手上を歩いてこれを曳く人夫によって苦竹米蔵まで運ばれた。苦竹米蔵の米は更に牛小屋町の牛車を以て原町米蔵に收められた。因みに苦竹から原ノ町迄の舟曳堀延長工事は、下って天保七年（1836）凶作救助の目的で吟味されたが、両者間の高低の差が甚しい為に実行に移されなかったという。』「仙台の市街及び土木建築」（小倉強。「仙台市史」第3巻の内）に、『寛文年間に御船堀が塩釜湾から苦竹へ堀鑿され苦竹米蔵に運漕された。領内は〔の〕貢米は原町米蔵に陸送された。今の仙台気象台の地で寛文一延宝年間に建てられた。その以前は残月台本荒萩に「昔は大下馬外〔と〕つなぎ辺にありしが其後御本丸大鼓部屋下に移さる」とあって、城の内外にあったものが原町に移された。〔？〕御修復帖⁽⁴⁾によると間口三十八間、奥行八十二間の敷地に次の建物が配置された。

俵仕蔵⁽⁵⁾三間三十間 米蔵三間三十間 米蔵三間三十間 米蔵三間二十四間 米蔵三間三十間 米蔵三間二十五間 その他

外に会所、蔵守住宅があった。米蔵五棟の合計は三百八十七坪となる。構造は床は板敷で屋根「塗たれ小萱葺」とあって屋根の上に土を塗った防火建築であった。……これに隣設して木材蔵があった。』とあります。

2. 若林御米蔵

その位置は、東舟丁、西石名坂、南堰場〔どうば〕で広瀬川に臨み、七郷堀と六郷堀で仕切られた地域にありました。東53間、西32間1尺5寸、北30間2尺の台形の囲の中に、3間に36間及び2間半に30間の米蔵、俵仕蔵、会所、蔵守住宅が建っていました。仙南の貢米が収納貯蔵されており、城下南方の家中侍、凡下、扶持人に現米を支給する施設でした。原町御米蔵と同様、延宝6～8年間製作「仙台城下大絵図」（宮城県図書館所蔵）に初出するので、この米蔵もまた、同年代の延宝6年〔1678〕までの間、4代綱村の時代に建てられたものようです。

3. 三の丸御米蔵

仙台城内に於ける御米蔵設置は、築城に付随する必要不可欠のものとして、築城完成時には出来上っていたものとするのが至当なようです。最古の絵図とされる正保2～3年〔1645～46〕製作「奥州仙台城絵図」（斎藤報恩会）には、三の丸御米蔵の位置が蔵屋敷の名称で示されています。現、仙台市博物館の敷地に相当し、東西80間、南北65間の多角形状の地に、総長53間の表扉を東側に設け、囲内に3間×14間、3間×20間、3間×21間、3門×20間、3間×24間の米蔵、3間×15間の御前米御蔵⁽⁶⁾、それに附属の会所等が建てられていました。近郷の貢米を収納貯蔵し、川内に居住する家中侍、凡下、扶持人等への現米給与を行う施設となっていました。なお、天和2年〔1682〕に、本丸の西南方に西丸が設けられてから、三の丸はこれに対し東丸とも称せられるようになりました。また、城内御米蔵が、もと大下馬外繫〔とつなぎ〕辺にあったものであることは、上記原町御米蔵の項に引用されている「残月台本荒萩」の記事の通りであります。

注(1) p. 116pの注(6)をも参照。

注(2) p. 194pの注(5)参照。

注(3) 「ひらた」は「ひらいた」〔平板〕の約か。平田舟は底が平たくて長い小舟。

注(4) 「御修覆帳」。仙台及び仙台近郷の寺社、諸役所、諸御蔵、諸建物等の修復に御作事方が用いた図面で、寛文末年〔1672頃〕から書き始め、約2尺1寸×1尺4寸位の図紙80枚を1帳に綴ったもの。原図は阿部福三郎氏の所蔵。建図がないので構造上の諸点は詳しく知ることができないが、平面図中に大体の寸法を入れてある。

注(5) 欠穀に対する継米、貰目調、俵結直しなどをする蔵。

注(6) 君侯一家の用米を貯蔵する米蔵。

注(7) 大手門向って右に立てられた「下馬」の札、及びその場所をもいう。

注(8) 大下馬の少し下手に置かれた番所即ち「松木番所」の筋向い、東丸（三の丸）子〔ね〕

ノ御門の前に置かれた建物、及びその場所。大橋を渡って登城する者は、此處で下馬して馬を繋ぎ、或は駕籠から下乗して此處に駕籠を置いた。

資料 仙台市史第1、3巻

藩政時代に於ける仙台の御米蔵（練生川信次。仙台郷土研究第7巻5-6号）

40. 「じゅうねん」を漢字でどう書くのか

問 「じゅうねん」を漢字でどう書くのですか。

答 「じゅうねん」は、荏胡麻〔えごま〕の方言です。「仙台方言考」（真山青果）に『じゅうねん 莖胡麻の種をいう。荏胡麻はその茎など紫蘇に似て青く、その花は白し、故に白紫蘇ともいふ。この子より搾りたる油を市場にては荏油とも荏水ともいふ。その子を「じうねん」と云ひ麻の實に似たり。小島の餌に用ふ。』と、「全国方言辞典」（東条操編）に『じゅーね 莖。えごま 常陸・青森・岩手・宮城県栗原郡』と、また「日本国語大辞典」（小学館）に『じゅうねん 植物「えごま（荏胡麻）」の異名。じゅうねん仙台・じうねあぶら南部。（方言）秋田県一部・宮城県・福島県南会津部』とあります。ところで、この方言「じゅうねん」は仮名書きで通用し、これを漢字で表記した実例は見当たりません。

じゅうねんは、昔から灯火用・食用・塗布用（雨傘・合羽・提灯などの防水）油として用途が広く、また胡麻のように食料としても用いられたので、地力のない下畑や麦作の畝間に、かなり栽培されてきたものです。そして、備蓄用として十年も保存に堪えるので、「十年」＝「じゅうねん」の名が出、従って「十年」と書くという説も、ごく一部にはありますが、両者は語呂が合うというだけで、信頼度が十分かどうかわかりません。

注(1) 「大和本草」（貝原益軒、白井光太郎考証）に『荏〔和名〕エゴマ〔学名〕*Perilla frutescens* Brit. var. *typica* Makino.

本草綱目紫蘇ノ集解ニ時珍曰其面背皆白キ者即白蘇乃荏也故本草ノ目録ニアリテ後ハ荏ヲシルサス油ヲトリテ雨衣ニスル是紫蘇ノ類也國俗荏ノ油ヲ桐油ト云誤ナリ』

「牧野新日本植物図鑑」（牧野富太郎著、前川文夫・原寛・津山尚改訂）に『えごま〔しそ科〕*Perilla frutescens* Britton var. *japonica* Hara 東南アジア原産の一年草で、我が国でも広く栽培されまた野性化している。茎は四角形で直立分枝し、高さ60~90cm位で立った白毛がある。全体に特有の不快な臭気がある。葉は対生し、長い柄があり、卵円形で長さ7~12cm、幅5~8cm先はとがり、ふちにはきょ歯がある。